

平成 29 年 8 月 30 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 15 号
株 式 会 社 オウケイウェイヴ
代表取締役社長 兼 元 謙 任
(コード番号:3808 名証セントレックス)
問い合わせ先 取締役経営管理本部長 野 崎 正 徳
電 話 番 号 03-5793-1195

定款の一部変更及び役員人事内定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、定款の一部変更の件及び役員選任の議案を平成 29 年 9 月 23 日開催予定の第 18 回定時株主総会に付議することいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更について

(1) 変更の目的

今後の事業展開の多様化及び拡大に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に追加を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 後 定 款
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第 2 条 (現行どおり)
1. ～ (省 略)	1. ～ (現行どおり)
21. (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設)	21. <u>22. 仮想通貨交換業</u> <u>23. 金融商品取引業</u> <u>24. 宅地建物取引業</u> <u>25. 電気通信事業</u> <u>26. 古物営業法に基づく古物の売買</u>
<u>22.</u> 前各号に付帯関連する一切の業務	<u>27.</u> 前各号に付帯関連する一切の業務

(3) 変更の日程

定款変更の株主総会開催日 平成 29 年 9 月 23 日 (予定)
定款変更の効力発生日 平成 29 年 9 月 23 日 (予定)

2. 役員人事について

(1) 取締役候補者（異動日：平成 29 年 9 月 23 日）

取締役 （社外） 松田 元【新任】

(2) 監査役候補者（異動日：平成 29 年 9 月 23 日）

常勤監査役（社外） 佐藤 敬幸【重任】

監査役 （社外） 六川 浩明【新任】

(ご参考) 新任取締役候補者の略歴

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当社の 株式の数
まつだ げん 松田 元 (昭和 59 年 2 月 11 日)	平成 24 年 5 月	アズグループホールディングス株式会社 (現アズホールディングス株式会社) 設 立、代表取締役 (現任)	一株
	平成 24 年 6 月	武蔵野学院大学講師 (現任)	
	平成 27 年 4 月	株式会社デジタルデザイン (現 SAMURAI&J PARTNERS 株式会社) 取締役	
	平成 28 年 8 月	株式会社創藝社 代表取締役 (現任)	
松田元氏を社外取締役候補者とした理由は、当社グループの新規事業、提携事業、ファイナ ンス、及び経営企画において、同氏の豊富な経験と幅広い知見をもとに当社の経営を監督して いただくことが当社にとって有益であると判断したためであります。			

(ご参考) 新任監査役候補者の略歴

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	
ろくがわ ひろあき 六川 浩明 (昭和 38 年 6 月 10 日)	平成 9 年 4 月	弁護士登録 (第一東京弁護士会)	一株
	平成 9 年 4 月	堀総合法律事務所 入所	
	平成 14 年 6 月	Barack Ferrazzano 法律事務所 (シカゴ) 入所	
	平成 16 年 4 月	千葉大学法科大学院 講師	
	平成 19 年 3 月	東京青山・青木・狛 Baker&McKenzie 法律事務所入所	
	平成 19 年 4 月	首都大学東京産業技術大学院大学講師 (現任)	
	平成 20 年 6 月	小笠原六川国際総合法律事務所入所 (現任)	
	平成 20 年 10 月	独立行政法人雇用能力開発機構職業能力開発総合大学校講師	
	平成 21 年 3 月	株式会社船井財産コンサルタント (現株式会社青山財産ネットワークス) 社外監査役 (現任)	
	平成 21 年 4 月	成城大学法学部講師	
	平成 22 年 12 月	株式会社夢真ホールディングス社外監査役 (現任)	
	平成 23 年 6 月	SBI モーゲージ株式会社社外取締役	
	平成 24 年 4 月	東海大学法科大学院教授	
	平成 25 年 1 月	株式会社システムソフト社外監査役 (現任)	
	平成 28 年 6 月	株式会社医学生物学研究所社外監査役 (現任)	
平成 28 年 12 月	株式会社ツナグ・ソリューションズ社外取締役 (現任)		
六川浩明氏を社外監査役候補者とした理由は、長年の司法分野における経験及び知見を生かし、監査を通じ当社グループの企業経営の健全性、透明性及びコンプライアンスの向上のための助言を行っていただくことが当社にとって有益であると判断したためであります。			

以上